

一般社団法人 日本屋外広告業団体連合会の会員事業所の皆様へ

「シルバー・ゴールド・プラチナプラン(総合保険制度)」と 「全国中小企業団体中央会 ビジネス総合保険制度」

～シルバー・ゴールド・プラチナプラン(総合保険制度)の特徴～

- 1 団体独自の保険料設定となっている為、**一般契約対比で割引の適用された保険料。**
※動産総合保険を除きます。
- 2 提携プランのみの募集による、**分かりやすい制度設計。**
- 3 団体独自の補償内容となっており、ガラス面のシート加工後実施後のガラス面の損傷について補償対象、更には点検作業中、点検作業後に限らず、各事業所の責任で行った目視点検の不備を補償する等、**所属員の皆様に適した補償内容。**

全国中小企業団体中央会 ～ビジネス総合保険の特徴～

- 1 全国中小企業団体中央会のスケールメリットを活かした割引の適用。
- 2 売上高**100億円企業までが対象。**
- 3 賠償責任保険各種支払限度額**最大10億円まで設定可能。**
- 4 賠償責任保険のみならず、企業が抱えるリスクを**包括的に当該制度で補償可能。**
- 5 その他、**各種特約が付帯可能。**

●保険料例

売上高	保険料(月々)
3,000万円	約 10,290 円
5,000万円	約 15,960 円
1億円	約 28,910 円
5億円	約 100,360 円

上記の保険料例は、以下の条件で算出しております。

業種区分:建設業

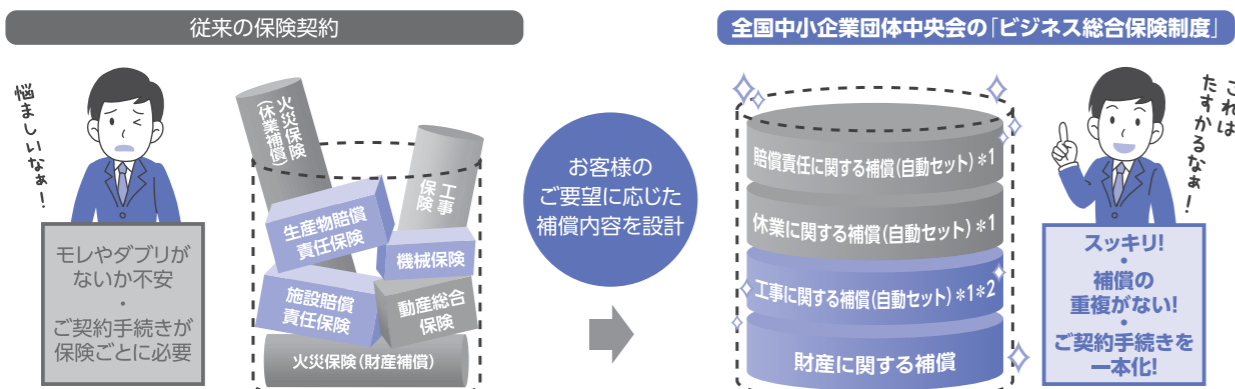
賠償責任補償部分:施設・事業活動遂行事故-(1事故)支払限度額5億円、生産物・完成作業事故-(1事故/1保険期間中)支払限度額5億円、
管理下財物事故-(1事故/1保険期間中)支払限度額5,000万円

休業補償部分:補償割合30%、保険金支払対象期間3か月、営業継続費用300万円、事業所数1か所、支払限度額10億円

全国中小企業団体中央会「ビジネス総合保険制度」なら

モレやダブリなく、1つにまとめて補償します!

●全国中小企業団体中央会「ビジネス総合保険」イメージ図



*1 建設業の場合は「休業に関する補償」および「工事に関する補償」のどちらか一方を選択することが可能です。
*2 「工事に関する補償」には「修理費あんしん補償特約」が自動セットされます。

超ビジネス保険 建設業の事故例

賠償責任に関する補償	休業に関する補償	工事に関する補償	財産に関する補償
<ul style="list-style-type: none"> ● PL ● リコール ● 情報漏えい 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設・事業活動遂行 ● 管理下財物 	<ul style="list-style-type: none"> ● 火災 ● 風災 ● 水災 	<ul style="list-style-type: none"> ● 落雷 ● 爆発 ● 食中毒 ● 雪災など
<ul style="list-style-type: none"> ● 建設工事 ● 組立工事 ● 土木工事 	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋外設備装置 ● 設備・什器等 ● 商品・製品等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物 	

■ 施設・事業活動遂行に関する事故

工事現場で高所作業車使用中に、材料が落下、歩行者にケガをさせた。

■ 火災に関する事故

自社工場の火災により、工事受注業務ができず事業を休業した。

■ 工事に関する事故

強風で、取付中の看板が損壊してしまった。

建設業を取り巻く「見落としがちなリスク」のチェックポイント

リスクチェック

<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ● 施工中の物件の損壊リスク 溶接作業中、火花が飛んで塗料に引火し、工事中の建物を焼失した。 鉄骨組立中、合図を誤認して鉄骨を落とし破損した。 	工事に関する補償
<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ● 資材の少量購入による調達単価アップリスク 住宅建設工事に窓ガラスを破損。受注時は大量購入により1枚10万円であった窓ガラスが、復旧時には少量購入により1枚15万円となり、差額が自己負担となった。 	修理費あんしん補償特約
<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ● リース・レンタル建機の盗難リスク リースしていた建設機械が夜間に盗まれた。リース会社から管理不備を問われ、損害賠償請求を受けた。 	リース・レンタル財物盗取・詐欺事故補償特約
<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ● 下請業者間の賠償リスク 工事現場で他の下請業者の発電機を壊してしまい、損害賠償責任が発生した。 	施設・事業活動遂行事故の補償
<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ● 支給財物の管理リスク 工事資材として支給された太陽光パネルが夜間に盗まれた。管理不備を問われ、損害賠償請求を受けた。 発注者から支給されたエアコンを設置工事中に誤って落下させ壊してしまった。 	管理下財物事故の補償
<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎・地下工事における地盤崩壊リスク 掘削工事における地下水の排水処理が原因で工事中に地盤沈下が発生し、家屋等を損壊した。 	地盤崩壊事故補償特約
<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ● 引渡後に発覚した施工不良リスク 内装工事の作業ミスが原因で、引渡後に床材や壁紙にたわみや亀裂が生じ再施工が必要となった。 	保証期間に関する特約
<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ● 本社機能の喪失リスク 火災や洪水により本社事務所が罹災し、本社機能がストップしたため、仮事務所やOA機器を借りることになった。 	休業に関する補償
<input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> ● サイバー攻撃や情報漏えいに対するリスク 建設現場事務所に保管していたパソコンが盗まれ、取引先の法人情報が漏えい。取引先から損害賠償請求を受けた。 情報を管理するサーバーが不正アクセスを受け、その原因を調査するための費用を負担した。 	サイバー・情報漏えい事故の補償

本チラシは「超ビジネスアシスト(事業活動包括保険)」の概要についてご紹介したものです。保険の内容の詳細は「パンフレット兼重要事項説明書」またはご契約者である団体者の代表にお渡ししている「約款」をご覧ください。ご不明の点がありましたら、代理店または引受保険会社にお問合せください。

〈お問い合わせ先〉
有限会社アールエージェンシー(担当:塚越(つかごし))
TEL. 03-3626-2233

FAX. **03-3626-2255**

会社名	ご担当者様
TEL	FAX

※ご記入いただきました情報につきましては、一般社団法人 日本屋外広告業団体連合会および引受保険会社・代理店からの各種情報提供のために使用させていただきます。